

人を、想う力。街を、想う力。

私たち三菱地所グループは、チャレンジを続けます。

三菱三綱領

所期奉公

しきょうこう

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明

しょじこうめい

公明正大で品格ある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易

りつぎょうぼうえき

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

三菱地所グループ基本使命

私たちちはまちづくりを通じて社会に貢献します

私たちは、住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。

三菱地所グループ行動憲章

私たちは、基本使命を実践するために以下の通り宣言し、実行します

— 1 —

私たちちは誠実に行動します

法と倫理に基づいて活動し、常に自らの行動を謙虚に振り返り、社会とのコミュニケーションを大切にすることで、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行います。

— 2 —

私たちちはお客さまからの信頼を得られるよう努めます

お客さまの立場で考え、安全でより良い商品・サービスを提供するとともに、情報を適切に開示します。

— 3 —

私たちちは活力のある職場づくりに努めます

自らの成長をめざし、個々の人権や多様な考え方を尊重し、創造性・専門性を高めながらチームとして総合力を発揮します。

三菱地所グループ行動指針

制定:1997年12月1日 改正:2002年8月1日 改正:2006年1月1日 改正:2018年4月1日

目次

三菱三綱領／三菱地所グループ基本使命・行動憲章・行動指針	2
目次・編集方針	3
トップコミットメント	4
サステナビリティ担当役員メッセージ	8
三菱地所グループの価値創造モデル	10

三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030

マテリアリティとの関係性	12
重要テーマとKPI	13
取り組み事例	
重要テーマ1. Environment	14
重要テーマ2. Diversity & Inclusion	16
重要テーマ3. Innovation	18
重要テーマ4. Resilience	20

サステナビリティ推進体制・イニシアティブへの参加・外部評価	22
-------------------------------	----

ESG情報

環境

気候変動への対応	24
----------	----

社会

人財育成	25
労働安全衛生・健康経営	25
多様な働き方の実現	26
人権への取り組み	26
サプライチェーンマネジメント	27

ガバナンス

コーポレートガバナンス	28
コンプライアンス	31
リスクマネジメント	34

ESGデータ	36
--------	----

SASBスタンダードに則した情報開示	39
--------------------	----

編集方針

三菱地所グループは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの情報開示媒体として「サステナビリティレポート」を発行しています。

2020年度報告では、2050年を見据えた三菱地所グループの未来像「三菱地所グループのサステナビリティビジョン2050」の実現に向けて、長期経営計画2030において掲げる「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」の4つの重要テーマを軸に、直近の主な取り組みを報告しています。また、サステナビリティ活動報告をESG（環境・社会・ガバナンス）の枠組みに整理するとともに、活動実績等の定量データの開示充実を図りました。

報告体系

サステナビリティレポートは、Webサイトと、ダイジェスト版PDFの2つの媒体で構成しています。

Webサイトは、詳細な数値データを含め、グループのサステナビリティ活動に関する内容を網羅的にお伝えする完全版です。2020年度より、サステナビリティ活動に関するデータは、情報拡充の上、「ESGデータ」のページに集約して掲載しています。ダイジェスト版（本PDF）は、一般読者を対象としてWebサイトの報告内容の一部を掲載しています。

なお、企業概要や業績に関する詳細情報は三菱地所（株）Webサイトよりご覧いただけます。

Webサイト

サステナビリティ情報 : <https://www.mec.co.jp/j/sustainability/index.html>

IR情報 : <https://www.mec.co.jp/j/investor/index.html>

企業情報 : <https://www.mec.co.jp/j/company/index.html>

事業案内 : <https://www.mec.co.jp/j/business/index.html>

報告対象組織

- ・三菱地所（株）
- ・三菱地所グループ行動憲章を共有するグループ会社61社
(国内50社、海外11社)

対象組織一覧はWebサイト参照

報告対象期間

2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）を報告対象期間としていますが、一部当該年度以外の内容も記載しています。

参考としたガイドライン

- Global Reporting Initiative
「GRIサステナビリティ・レポートティング・スタンダード」
- ISO26000「社会的責任に関する手引」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- SASB（米国サステナビリティ会計基準審査会）「SASBスタンダード」

GRIガイドライン対照表はWebサイト参照

発行日 2020年11月

次回発行予定 2021年11月予定（年次報告）

作成部署・問合せ窓口 三菱地所株式会社 サステナビリティ推進部
〒100-8133 東京都千代田区大手町1-1-1
大手町パークビル